

会議録様式

| | |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------|
| 審 議 会 名 | 令和4年度第2回杉戸町行政改革推進会議 |
| 開 催 日 時 | 令和4年7月14日(木) 午後1時30分～午後3時00分 |
| 開 催 場 所 | 杉戸町役場第1庁舎3階会議室 |
| 会 議 の 議 題 | (1) 第7次杉戸町行政改革大綱重点改革項目実施計画の事務事業 評価 |
| 公開・非公開の別 | 公開 (傍聴者数 0人) |
| 出席委員氏名 | (出席委員) 鈴木勲、棚橋潤一、佐藤敏行、柴崎博一、須田恒男、佐瀬力、 坂ノ上厚志、倉持勝義 (欠席委員) 高野清美、大越佳代子 |
| 審 議 の 概 要 | 1 審議事項 |
| | ・上記「会議の議題」のとおり。 |
| | 2 主な意見 |
| | ・別紙のとおり。 |
| | 3 審議結果 (1) について審議を行った。 詳細は別紙のとおり。 |

【杉戸町行政改革推会議 意見・質疑等】

(1) 第7次杉戸町行政改革大綱重点改革項目実施計画事務事業評価

・事務事業評価1 町税の収納率の向上（税務課）

質問・意見①

(委員)

収納額を上げるために、収納対象の点検として、農地であったものが駐車場となっている場合のような点検はどのように実施しているのか。

(税務課主幹)

資産税の物件については、定期的に資産税担当が現地調査を行い、目視で確認して対応しております。

(委員)

点検数はどの程度か。元年度からで結構なので、教えていただきたい。

(税務課主幹)

大変申し訳ありませんが、具体的な数値を手元に持ち合わせておりません。

質問・意見②

(委員)

参考までに、近隣の市町村と比べて、杉戸の徴収率はどうでしょうか。

(税務課主幹)

手元にある最新の情報ですと、令和3年度決算でございますが、国保税を除く町税については、県内の順位は、63市町村中、19位でございます。なお、春日部県税事務所管内では、白岡に次いで、2位でございます。

質問・意見③

(委員)

市町村によって収納率の高い低いはあると思いますが、その状況・背景について、どのように考えているのか、もし分析したものがあればお伺いしたい。

2点目は、納税意欲がないような、非常に悪質な税金逃れのようなケースもあると思うのですが、その割合程度について、ざっくりで結構ですので、お話いただければと思います。

(税務課主幹)

1点目でございますが、具体的には滞納繰越額自体を圧縮して、滞納繰越額を出さないため、現年度に収めるべき税額に注力して、極力滞納繰越額を出さない。また、払うことができる資力のある人と払うことができない生活環境の人がいらっしゃるかと思いますので、その辺りの調査をした上で、精査をしまして、差押え等の厳しい処分を行うことによって、納付することができる方につきましては、差押え等の滞納処分をさせていただく。そういった処分ができない方につきましては、即時処分や執行停止といった選択を取ることになります。繰り返しになりますが、滞納繰越額の圧縮、そして現年度に注力することが、徴収率が高いところの傾向と分析しております。

2点目につきましては、先程も申し上げましたが、私ども徴税吏員として、調査権限を持っております。資産の調査、金融機関の調査、それらを調査した上で、資力がある方につきましては差押等の厳しい処分、また生活困窮状態に陥った方につきましては執行停止といった選択肢も含めて、先ほどのお話でも、厳正なる審査対処していくといった現状でございます。

質問・意見④

(委員)

2点ほど質問があります。一つは、町の税務担当職員の人数を教えてください。もう一つは、県の税務担当OBの方によるアドバイス、コンサルティングがあるとのことですが、いつからスタートしているのですかという点と、この方に400万円ぐらいかかっているとのことだが、収納率が向上しているわけなので、このような形で、500万円、1,000万円とこれ以上にコストをかけて収納率を上げていく計画はあるのでしょうか。

(税務課主幹)

1点目として、税務課の正職員の人数ですが、管理職を入れて23名です。プラス会計年度任用職員が2名、アドバイザーが1名、計26名の体制で日々の業務を行っているところでございます。

続きまして2点目でございますが、徴収アドバイザーは令和2年度から委託をしているところでございます。現在のアドバイザーは3年目でございます。

なお、具体的な徴収率向上の施策でございますが、先ほど申し上げました、基本的には現年注力、滞納繰越額を出さない、これを全面に推し進めて、これからも収納率向上に向けた取り組みをしていきたいと思っております。

質問・意見⑤

(委員)

町たばこ税だけは、収納率100パーセントとのことですが、理由を教えてください

てよろしいでしょうか。

(税務課主幹)

具体的に町の税務課に来て納付していただくものではなく、自動的に歳入として入ってくるといったものですので、100パーセントとなります。

・事務事業評価2 大学等との連携事業の推進（総合政策課）

質問・意見①

(委員)

質問6のご回答にありました、2社、保険会社と連携協定を締結しているというお話ありましたけれども、この保険会社との連携は、町側からのオファーなのか、会社側からのオファーなのか、どちらからでしょうか。

(総合政策課長)

2件とも、保険会社からご連絡をいただき、締結させていただいたところでございます。

(委員)

各保険会社は、総合政策課の方に直接連絡をしてきて、連携手順について、問い合わせをしてきたということでしょうか。連携の推進手順やマニュアルは、特にないという話だったので、連絡窓口や連携手順について、公開されていないと、普通の企業では難しいのではないのでしょうか。保険会社は、他の市区町村と実績があるから、普通に連絡をしてきたのかもしれないですけど、そのあたりの実情とお考えを教えてください。

(総合政策課主幹)

現状として、窓口の連絡先については、公開されておりませんので、今後、連絡窓口の公開について、考えていきたいと思っております。職員内では包括連携協定は、総合政策課で行うことは認識されておりますので、何処かしらの部署でコンタクトが取れば、こちらに繋がることになっているのですが、対外的に連絡先が公開されていないため、検討してまいりたいと思っております。

質問・意見②

(委員)

事業によって、達成したい目標は異なるとの説明でしたが、その中でも杉戸町として、これを押していきたいというものは何でしょうか。

(総合政策課主幹)

結果論としましては、ターゲットの目標があって、それに向けて連携をしていくというよりも、先に事業があってからという形になってくるので、町としての目標があってやっているということではないです。逆に言いますと色々な事例を集めることによって、効果がそれぞれ出てきますので、最終的には町全体の活性化に繋がるというのが、当課としても期待はしているところです。

そもそも具体的な目標があって、事業をやっけていこうというような作り方ではないということになっております。

質問・意見③

(委員)

連携事業において、杉戸町都市計画マスタープラン改定及び杉戸町立地適正化計画策定検討委員会に教授が参画しているとのことだが、教授の識見が都市計画マスタープランの内容にどのように出ているのか教えていただくことは可能ですか。

(総合政策課主幹)

当課といたしましては、各課の事業取りまとめをしたもので、申し訳ありませんが、都市計画マスタープランがどのような経過をたどって、教授がどの程度の影響力があったかというのは、そこまでの把握はできていない状況でございます。申し訳ありません。

質問・意見④

(委員)

今回のこの大学等との連携事業の推進ですが、包括連携協定を結んだものをリストアップされているのかなと思いますが、いわゆる連携には強い連携と緩やかな連携ありまして、共催して事業を実施する例もあるし、協力して事業を実施する、そういうレベルもあるので、その捉え方をどう理解すればいいのかと思いました。もっと緩やかな連携を考えると、様々な連携が行われていると思っています。杉戸町には大学そのものは立地していないが、公立私立高校の数は小さな町にはありますね。

例えば緩やかな連携ですと、県立の杉戸農業高校が、公立の幼稚園と結びついて稲刈りをしたりとかですね、子供と高校生が連携して、一緒に遊ぶ時間を設けたりとか、そういう事業はもう何年も前からやっていたりするのですね。

そのように大学以外に目を向けても様々な事業を実施しているので、そのようなものもクローズアップされて、様々なことやっていると町として、広くアピールしていければいいのかなと思います。総合政策課以外の所管課では、こういったところと連携していますということを広く周知していくこともいいかなと思います。

(委員長)

ご意見ということでよろしいでしょうか。

(委員)

意見ということで。

(総合政策課長)

ありがとうございます。

倉持委員がおっしゃるとおり、町との連携を広く内外にアピールしていくことは、本当に大切なことだと思います。今回は包括連携についての一覧なのですが、包括連携をしていないところでは、杉戸農業高校には杉戸産のものを活用したメニューを開発していただいたり、昌平高校には、杉戸宿のジオラマを文化祭で発表していただいたり、その他の連携も実施しております。その他の連携も今後広く実施して、ホームページ等を使用して住民に対してもお知らせできるよう考えてまいりたいと思います。

質問・意見⑤

(委員)

連携事業に対して、予算や財政援助などはあるのでしょうか。

(総合政策課主幹)

費用面の補助というものは基本的にはございません。実際に事業に係る必要な経費については、町で負担いたします。例えば、子ども大学すぎとについては、杉戸町から負担金を出し、日本工業大学からも負担金を出していただき、三者で実施しておりますので、宮代町からも負担金を出していただき、事業を実施しております。

質問・意見⑥

(委員)

先ほどのお話と連携するのですけれども、連携事業を拡げていきたいと思うのであれば、連携によってどのような効果があったか、町の活性化がどれだけ生まれたのか、連携した大学や企業にどれだけメリットがあったのかをホームページに掲載するべきで、それがあつて、ホームページにアクセスして、効果を得たい企業や大学が来るのだと思います。その入り口が存在しないを感じています。これは質問ではなく、意見です。

質問・意見⑦

(委員)

総合政策課には、何名いらっしゃるのでしょうか。

(総合政策課主幹)

9名でございます。管理職が3名で、政策行革担当が2名で、財政担当3名、財産活用担当が管理職を含め2名です。